資料７

平成２６年度
医療介護総合確保促進法に基づく
宮城県計画（案）

平成２６年９月

宮城県

目　次

１．計画の基本的事項

（１）計画の基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（２）都道府県医療介護総合確保区域の設定・・・・・・・・・・・・・・・・１

（３）計画の目標の設定等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

（４）目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

２．事業の評価方法

（１）関係者からの意見聴取の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

（２）事後評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

（３）事業評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

３．計画に基づき実施する事業

（１）事業の内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

（２）事業の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い，慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれる中，急性の医療から在宅医療，介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。

この計画は，こうした観点から，地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することを通じ，地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため，厚生労働大臣が定める総合確保方針に即して策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮城県における医療介護総合確保区域については，仙南圏（白石市，角田市，刈田郡，柴田郡，伊具郡），仙台圏（仙台市，塩竈市，名取市，多賀城市，岩沼市，亘理郡，宮城郡，黒川郡），大崎・栗原圏（栗原市，大崎市，加美郡，遠田郡），石巻・登米・気仙沼圏（石巻市，気仙沼市，登米市，東松島市，牡鹿郡，本吉郡）の地域とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

(3) 計画の目標の設定等

① 宮城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮城県においては，在宅医療，医療従事者確保対策など，以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し，高齢者が地域において，安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	現況	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	人口 10 万人に 1 ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	128 ヶ所 5.4 ヶ所／10 万人 （平成 24 年）	各医療圏 10.3 ヶ所／10 万人
在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数	185 （平成 24 年度）	280
訪問看護ステーション数	103 ヶ所 4.4 ヶ所／10 万人 （平成 23 年）	各医療圏 5.3 ヶ所／10 万人
在宅死亡率	17.9% （県全体）（平成 22 年）	30% （各医療圏）
医師数（人口 10 万対）	230.5 （全国 237.8）（平成 24 年）	230.4
小児人口 1 万人当たりの小児科医師数	8.7 （平成 22 年）	9.4
看護師数（人口 10 万対）	740.2 （全国 796.6）（平成 24 年）	744.0
産科・産婦人科医師 1 人当たりの年間出生数（出生数／産科産婦人科医師数）	103.95 （全国 100.57）（平成 22 年）	100 以下

（出典：第 6 次宮城県地域医療計画）

■仙南圏

① 仙南圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

仙南圏では，人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数，訪問看護ステーション数は県平均を下回っている。また，人口 10 万人当たりの医師，看護師数はいずれも県平均を下回っており，特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに，医療と介護の総合的な確保をため，以下を目標とする。

指標	現況	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	人口 10 万人に 1 ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	8 ヶ所 4.4 ヶ所／10 万人 （県 5.4 ヶ所）（平成 24 年）	10.3 ヶ所／10 万人
訪問看護ステーション数	6 ヶ所 3.3 ヶ所／10 万人 （県 4.4 ヶ所）（平成 23 年）	5.3 ヶ所／10 万人
在宅死亡率	18.3% （県 17.9%）（平成 22 年）	30%
医師数（人口 10 万対）	143.7 （県 230.5）（平成 24 年）	230.4
看護師数（人口 10 万対）	494.2 （県 740.2）（平成 24 年）	744.0

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

■仙台圏

① 仙台圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

仙台圏では，人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数，訪問看護ステーション数は県平均を上回っているが，目標年次である平成 29 年度末に向けては，さらなる増加が必要である。また，人口 10 万人当たりの医師，看護師数は県平均を上回っているが，仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり，仙台市以外では大きく下回っている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに，医療と介護の総合的な確保をため，以下を目標とする。

指標	現況	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	人口 10 万人に 1 ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	84 ヶ所 仙台市 5.4 ヶ所／10 万人 仙台市以外 6.3 ヶ所／10 万人 （県 5.4 ヶ所）（平成 24 年）	10.3 ヶ所／10 万人
訪問看護ステーション数	71 ヶ所 仙台市 5.0 ヶ所／10 万人 仙台市以外 4.5 ヶ所／10 万人 （県 4.4 ヶ所）（平成 23 年）	5.3 ヶ所／10 万人
在宅死亡率	19.2％ （県 17.9％）（平成 22 年）	30％
医師数（人口 10 万対）	275.7 （仙台市 333.0） （仙台市以外 137.1） （県 230.5）（平成 24 年）	230.4
看護師数（人口 10 万対）	820.6 （仙台市 933.1） （仙台市以外 548.7） （県 740.2）（平成 24 年）	744.0

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 度

■大崎・栗原圏

① 大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

大崎・栗原圏では，人口 10 万人当たりの訪問看護ステーション数，在宅死亡率は県平均を下回っており，特に在宅死亡率は県内で最も少ない数値となっている。また，人口 10 万人当たりの医師，看護師数はいずれも県平均を下回っており，特に看護師数は県内で２番目に少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに，医療と介護の総合的な確保をため，以下を目標とする。

指標	現況	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	人口 10 万人に 1 ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	16 ヶ所 大崎 3.8 ヶ所／10 万人 栗原 10.7 ヶ所／10 万人 （県 5.4 ヶ所）（平成 24 年）	10.3 ヶ所／10 万人
訪問看護ステーション数	11 ヶ所 大崎 3.8 ヶ所／10 万人 栗原 3.9 ヶ所／10 万人 （県 4.4 ヶ所）（平成 23 年）	5.3 ヶ所／10 万人
在宅死亡率	15.9% （県 17.9%）（平成 22 年）	30%
医師数（人口 10 万対）	157.5 （大崎 164.6） （栗原 137.1） （県 230.5）（平成 24 年）	230.4
看護師数（人口 10 万対）	599.4 （大崎 565.0） （栗原 698.0） （県 740.2）（平成 24 年）	744.0

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

■石巻・登米・気仙沼圏

① 石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では，人口 10 万人当たりの訪問看護ステーション数，在宅死亡率は県平均を下回っている。また，人口 10 万人当たりの医師，看護師数はいずれも県平均を下回っており，特に医師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに，医療と介護の総合的な確保をため，以下を目標とする。

指標	現況	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	人口 10 万人に 1 ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	20 ヶ所 登米 3.6 ヶ所／10 万人 石巻 4.7 ヶ所／10 万人 気仙沼 7.7 ヶ所／10 万人 （県 5.4 ヶ所）（平成 24 年）	10.3 ヶ所／10 万人
訪問看護ステーション数	15 ヶ所 登米 3.5 ヶ所／10 万人 石巻 3.7 ヶ所／10 万人 気仙沼 4.3 ヶ所／10 万人 （県 4.4 ヶ所）（平成 23 年）	5.3 ヶ所／10 万人
在宅死亡率	16.1％ （県 17.9％）（平成 22 年）	30％
医師数（人口 10 万対）	143.1 （登米 109.6） （石巻 167.1） （気仙沼 119.7） （県 230.5）（平成 24 年）	230.4
看護師数（人口 10 万対）	640.0 （登米 569.8） （石巻 590.6） （気仙沼 828.1） （県 740.2）（平成 24 年）	744.0

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

(4) 目標の達成状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において記入

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 8 月 20 日	主要団体意見交換会の開催 （主要団体：宮城県医師会，宮城県歯科医師会，宮城県薬剤師会， 宮城県看護協会，宮城県病院協会，東北大学病院）
平成 26 年 9 月 22 日	宮城県医療介護総合確保事業計画策定懇話会の開催

(2) 事後評価の方法

　計画の事後評価にあたっては，宮城県医療介護総合確保事業計画策定懇話会の意見を聴きながら評価を行い，必要に応じて見直しなどを行うことにより，計画を推進する。

(3) 事業評価結果

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において記入

3．計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">院内口腔管理体制整備事業</td><td colspan="2">【総事業費】
4,800 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県歯科医師会，仙台医療センター</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・歯科衛生士の配置：4 人（4 圏域各 1 人）
〔事業効果〕
・術後における全身の早期回復の促進
・各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減
・在院日数の短縮</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため，歯科衛生士を配置し，患者の口腔管理を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>4,800(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">533(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>2,133(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>1,067(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>1,600(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">1,600(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">宮城県医師会地域医療包括ケア推進支援室（仮称）の設置・運営</td><td>【総事業費】
3,957 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・郡市医師会との連絡支援会議の開催：2 回
・医療関係団体との連絡支援会議の開催：1 回
・研修会の開催：1 回
〔事業効果〕
・各地域における地域包括ケアの円滑かつ有効な活用に向けた実務的な支援・指導を行う体制の構築</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">郡市医師会・医療関係団体との連絡支援会議，各地区視察，各種研修事業の実施により，実務的な支援・指導を行う体制整備，多職種協働による地域包括ケアの推進と支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>3,957(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>2,638(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>1,319(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>2,638(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">高齢腎不全患者に対する在宅医療の推進</td><td>【総事業費】
22,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙台圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">東北大学病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・腎不全支援スタッフの配置：４人
・市民講演会等の開催
〔事業効果〕
・高齢の慢性腎臓病患者に対する在宅医療の支援と慢性腎臓病・腎不全進行の抑制により，高齢者在宅医療の推進につながる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">高齢の慢性腎臓病患者等の在宅医療を推進するため，腎不全支援スタッフの配置，介護施設等のスタッフへの腎不全教育の実施，ネットワーク形成による在宅介護体制支援等を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>22,500(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">10,000(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>10,000(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>5,000(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>7,500(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">小児在宅医療支援センターの設置</td><td>【総事業費】
38,207 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">東北大学病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・宮城県小児在宅医療支援協議会の開催：1 回
・小児在宅医療情報システムの構築
・小児在宅医療支援拠点の整備：7 か所
・小児在宅医療コーディネーターの養成：14 人
〔事業効果〕
・宮城県小児在宅医療支援協議会の開催により，県民がこの課題に対する認識を深め，目指すべき子育て社会像についてより具体的に考える機会を提供することができる。
・小児在宅医療情報システムが構築されることにより，患者とその家族が利用できる医療・福祉資源や相談窓口を容易に把握することができる。
・小児在宅人工呼吸管理を支援できる練度の高い地域連携ネットワーク体制の構築</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">宮城県小児在宅医療支援協議会の開催，宮城県小児在宅医療情報システムの構築，小児在宅医療支援拠点の整備，小児在宅支援コーディネーターの養成，小児在宅医療に係る調査を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>38,207(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">19,549(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>19,549(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>9,774(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>8,884(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">在宅医療連携拠点整備事業</td><td>【総事業費】
115,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・連携拠点における取組の実施：5 か所
〔事業効果〕
・在宅医療連携拠点の整備
・多職種が連携して取り組む環境づくり
・在宅医療従事者の負担軽減</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅医療連携拠点の整備を進めるため，①効率的な医療提供のための多職種連携，②多職種連携の課題に対する解決策の抽出，③在宅医療従事者の負担軽減の支援，④在宅医療に関する地域住民への普及啓発，⑤在宅医療に従事する人材育成の取組に対し支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>115,000(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">38,333(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>76,666(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>38,334(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>38,333(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
38,333 (千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7">支出見込額
平成 26 年度 40,000 千円
平成 27 年度 75,000 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">在宅医療に係る入院受入体制構築</td><td>【総事業費】
83,182 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県病院協会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・当番病院（日中）: 12 病院
・当番病院（夜間）: 9 病院
〔事業効果〕
・搬送先体制構築により在宅患者等のスムースな搬送ができ，患者家族や医療・介護従事者の負担を減らすことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">各医療圏で二次救急医療機関等が当番を決め，在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応できる二次救急医療機関体制を構築する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>83,182(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>55,455(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>55,455(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>27,727(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">在宅医療・介護の連携ネットワーク構築</td><td colspan="2">【総事業費】
6,954 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">石巻市医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・石巻在宅医療・介護推進協議会運営委員会の組織・開催
・ICT システムを活用した利便性の高い入力・閲覧環境の整備
〔事業効果〕
・限られた在宅医療対応診療所が協力・連携することで，各診療所の 24 時間 365 日対応の負荷を軽減するほか，外来型診療所の在宅医療への参入が促進される。
・石巻市の地域包括ケアを支えるシステムへの発展が期待される。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">石巻市の地域包括ケアシステムの基盤となる在宅医療・介護の連携ネットワークの構築に向け，組織体制・運営体制の整備を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>6,954(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>4,636(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>2,318(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>4,636(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">地域包括ケア推進・検討会議推進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,700 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，大崎・栗原圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">仙南地域医療対策協議会，涌谷町</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・会議・検討会等開催：9 回
〔事業効果〕
・地域における医療・介護の関係者が一堂に会することにより，顔の見える関係が構築され，連携を深めることができる。
・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより，医療・介護の連携，認知症対策の推進が図られる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①現場の実態と医療と介護の連携等の課題を検討する，多職種が一堂に会する会議，②地域包括ケアシステムの構築を図るための検討会を開催する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>2,700(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">717(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>1,517(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>758(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>800(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>425(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">地域包括ケア地域課題等検討研修会</td><td>【総事業費】
8,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・検討研修会の開催：7 か所
〔事業効果〕
・参加者間の具体的なケースにおける連携の実現。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅医療・介護の連携を図るため，地域包括ケアの担い手が，保健所等単位で地域課題の検討を定期的に行う機会を設定する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>8,500(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">5,667(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>5,667(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>2,833(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7">支出見込額
平成 26 年度　2,500 千円
平成 27 年度　6,000 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td>地域包括ケア情報共有ガイドライン作成事業</td><td>【総事業費】
15,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="2">・標準ガイドラインの作成
〔事業効果〕
・連携の場面ごとに最低限必要な共有内容をガイドラインとして定めることで，効果的な連携を図ることができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">地域包括ケアシステム構築を全県で行うため，在宅療養時，退院調整時などにおける医療と介護間の情報共有のルール（内容，手段，時期，頻度等）の標準的な内容を定めたガイドラインの作成を行う。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="2"><table>
<tr><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>15,000(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>10,000(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>5,000(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>10,000(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
10,000 (千円)</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">総合診療医の育成支援事業</td><td>【総事業費】
46,200 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・育成を行う医療機関への支援：3 か所
〔事業効果〕
・総合診療医の育成を行う医療機関の活動が促進され，総合診療医数の増加，県内への定着促進につなげることができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅医療の担い手となる総合診療医の確保のため，プライマリケアの育成プログラムに基づき総合診療医の育成を行う医療機関に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>46,200(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">20,800(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>30,800(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>15,400(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>10,000(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
10,000 (千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7">支出見込額
平成 26 年度　15,200 千円
平成 27 年度　31,000 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">多職種人材育成研修会</td><td>【総事業費】
2,274 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・研修会開催：2 回
〔事業効果〕
・医療及び介護の連携の核となる人材の育成。
・顔の見える環境の構築，多職種が連携して取り組む環境づくり。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域包括ケア体制構築のためには，医療，介護の関係者が顔の見える関係を構築することが必要であることから，多職種の関係者が集う研修会において，全国の先進的な取組を紹介しつつ，グループワークを通じて地域の課題検討を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>2,274(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>1,516(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>758(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>1,516(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
1,516(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7">支出見込額
平成 26 年度 1,137 千円
平成 27 年度 1,137 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">医療介護連携推進研修</td><td>【総事業費】
1,422 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">石垣クリニック</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・交流研修の開催：4 回
・社会資源マップの整備
〔事業効果〕
・交流研修を通じ，顔の見える相談しやすい環境の構築。
・地域の現場レベルの多職種連携の推進。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">「在宅医療・介護交流研修プロジェクト」を発足し，一日同行交流研修，勉強会，カンファレンスの実施や医療と介護に関わる社会資源マップの作成を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,422(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公　0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>632(千円)</td><td rowspan="3">民　632(千円)
うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>316(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>474(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">在宅医療・地域包括ケア担い手育成事業</td><td>【総事業費】
10,073 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">石巻市立病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・後期研修医の受入：2 人
〔事業効果〕
・将来指導者となり他医療機関でも総合診療・地域包括ケアの推進に貢献できる人材の育成につながる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">石巻市立病院開成仮診療所を中心に，総合診療・在宅医療・地域包括ケアを実践できる医療者を集め，教育する体制を整備する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>10,073(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">4,477(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>4,477(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>2,238(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>3,358(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">在宅医療対応力向上研修</td><td>【総事業費】
6,800 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・基礎研修の実施：3 か所
・対応力向上研修の実施：7 か所
〔事業効果〕
・在宅医療従事者の質の向上による患者への対応力の向上</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅医療に従事していない医療機関が在宅医療の基礎的知識を学ぶ機会を設けるとともに，在宅医療に従事している医療機関において，対応できる疾患を増やし，取扱患者の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>6,800(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td>公 0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>4,533(千円)</td><td rowspan="3">民 4,533(千円)
うち受託事業等
（再掲）
4,533 (千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>2,267(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="6">支出見込額
平成 26 年度 2,300 千円
平成 27 年度 4,500 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">在宅医療人材育成事業</td><td>【総事業費】
13,480 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県看護協会，訪問看護ステーションもりのとびら</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・在宅医療に必要な基礎研修等の実施：3 回
〔事業効果〕
・在宅医療従事者の質の向上による患者への対応力の向上
・有事の際，患者・家族の近くにいる看護職が即時に支援できるようになる。
・介護・福祉関係施設，在宅領域で働く看護管理者のマネジメント能力の向上を図ることにより，質の高い看護を提供できるようになる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①災害時において，命の不安にさらされることなく，安心して療養生活が継続できるよう，難病患者の知識・技術取得を中心とした研修，②介護・福祉関係施設，在宅領域で働く看護職の人材確保と質の向上を目的とした看護管理者研修，③医療と介護に携わる医療従事者に対する実地研修を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>13,480(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>6,213(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>3,106(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>6,213(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>4,161(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">訪問看護推進事業</td><td>【総事業費】
1,030 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・訪問看護推進協議会の開催：2 回
・資質向上のための研修会の開催：2 回
〔事業効果〕
・訪問看護に携わる看護師等の資質の向上
・医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携
・訪問看護の充実</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">訪問看護の充実を図ることを目的とした①訪問看護推進協議会の開催，②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための研修会開催，③訪問看護の役割の普及啓発を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,030(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公　0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>687(千円)</td><td rowspan="3">民　687(千円)
うち受託事業等（再掲）
687 (千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>343(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">機能強化型大規模訪問看護ステーション施設整備事業</td><td>【総事業費】
195,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙台圏，大崎・栗原圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・機能強化型大規模訪問看護ステーションの整備：2 か所
〔事業効果〕
・訪問看護ステーションの大規模化により，24 時間対応や看取り，重症度の高い利用者への訪問看護サービスを安定的に供給できる基盤を構築することができる。
・地域全体の訪問看護の量を増やし，サービスの質を高めていくことにつながる。
・安定した経営により訪問看護職員の処遇改善が図られ，離職者防止につながり，人材不足の解消が図られる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">機能強化型大規模訪問看護ステーションを仙台市（太白・若林地区）と大崎市に整備する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>195,300(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>65,100(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>32,550(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>65,100 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>97,650(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7">支出見込額
平成 26 年度　4,650 千円
平成 27 年度　93,000 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">訪問看護ステーション設置支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
3,446 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">登米市（医療局），石巻ロイヤル病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・訪問看護ステーションの設備拡充：1 か所
・訪問看護ステーションサテライト事業所の開設：1 か所
〔事業効果〕
・良質で安心・安全な訪問看護サービスの安定的な提供。
・在宅医療提供体制の強化・充実。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">訪問看護ステーションの設置・設備拡充に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>3,446(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>720 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>1,149(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>429 千円</td></tr>
<tr><td>県</td><td>574(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>1,723(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">訪問看護人材育成事業</td><td>【総事業費】
8,476 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県看護協会，ないとうクリニック</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・育成研修，勉強会の実施：6 回以上
〔事業効果〕
・研修の機会の少ない小規模事業所の訪問看護師の資質向上が図られ，安心・安全な訪問看護サービスの提供につながるとともに，潜在看護師や訪問看護に関心のある看護師を育成・支援することで，訪問看護師の増員にもつながる。
・現役訪問看護師の離職率低下</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①県内全域の小規模訪問看護ステーションの訪問看護師や訪問看護に関心のある看護師を対象とした育成研修，②現役の訪問看護師，将来訪問看護師を視野に入れている看護師に対する勉強会を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>8,476(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>3,767(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>3,767(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>1,883(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>2,826(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">在宅療養支援診療所創設等推進事業</td><td>【総事業費】
156,972 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・支援対象診療所数：各 7 か所
〔事業効果〕
・在宅療養支援診療所の増加
・在宅療養環境の整備</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①在宅療養支援診療所の増加を促すため，届出の障壁となっている，届出前一年間の緊急往診，看取り実績を取得するまでの間，その取組への支援を行うとともに，②近隣に往診等を行う医療機関が存在しない地域において，在宅療養環境を整えるため，診療報酬上の距離要件を満たさない場合に，往診等を行う医療機関に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>156,972(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>104,648(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>52,324(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>104,648(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
104,648 (千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7">支出見込額
平成 26 年度　52,324 千円
平成 27 年度　104,648 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">仙南地域在宅医療推進事業</td><td>【総事業費】
2,100 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">仙南地域医療対策協議会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・在宅医療支援診療所に対する支援の実施
〔事業効果〕
・在宅医療の底辺拡大
・複数疾患を抱える在宅療養者の医療ケアの充実</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅医療の底辺拡大を図るため，在宅医療総合医学管理料の対象とならない診療に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>2,100(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>1,400(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>700(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>1,400(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">在宅医療提供体制整備事業</td><td>【総事業費】
15,841 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">仙南圏，仙台圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">塩竈市立病院，登米市（医療局），石垣クリニック，医療法人社団健育会，佐藤内科医院，中浦内科医院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・訪問診療用車両配備：2 か所
・モバイル医療機器導入：1 か所
・モバイル情報端末導入：4 か所
〔事業効果〕
・在宅医療対象地域の拡大とより多くの対象者へのサービスが可能になる。
・訪問看護の課題である医師の指示が現場で受けられない状況の解消。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①訪問診療用車両及び医療機器等（携帯用Ｘ線撮影装置，ポータブルエコー，ポータブル血液分析器等）の購入，　②双方向コミュニケーションが瞬時にとれ，医師のみならず訪問看護師にとっても役立つタブレットTV 会議システムを活用したシステムの導入を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>15,841(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公　4,847(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>5,426(千円)</td><td rowspan="3">民　579(千円)
うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>2,711(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>7,704(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">認知症対応推進事業</td><td>【総事業費】
2,418 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙台圏，大崎・栗原圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">仙台市薬剤師会，涌谷町</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・検討会・研修会の開催：13 回
・基本チェック調査対象人数：200 人
〔事業効果〕
・認知症予備軍の早期発見と認知症患者の服薬継続は，症状の進行を遅らせ患者の健康寿命の維持，延伸が図られる。
・認知症の診断を早期に行い，早期治療を行うことにより，認知症の進行を遅らせ，できる限り住み慣れた地域で長く生活できるような環境の整備が図られる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①認知症に対応する薬局の育成と地域でのネットワークを形成するための検討会，研修会の開催，②認知症発症者の早期発見・早期診断のため，基本チェックリストによる予備調査を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>2,418(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">408(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>1,075(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>537(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>667(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">806(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">在宅歯科医療連携室整備事業</td><td>【総事業費】
6,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・在宅歯科医療を希望する者からの相談
・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介
・在宅歯科診療機器の管理
〔事業効果〕
・県民からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ，医科等の他分野とも連携できる体制が整備される。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅歯科において医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るもの。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>6,500(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>4,333(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>2,167(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>4,333(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
4,333 (千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業</td><td>【総事業費】
2,483 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">仙南圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">宮城県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・障がい者（児）からの相談への対応
・市町村の進める地域包括ケアシステム構築への協力
〔事業効果〕
・要介護高齢者や障がい児（者）の歯科保健，医療，介護の流れが明確になり，県民が障がいがあっても安心して安全な療養を受けることができる環境整備が可能になる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">みやぎ訪問歯科・救急ステーション（みやぎ県南中核病院内）の地域連携機能の更なる拡充，障がい児（者）の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>2,483(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公　0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>1,103(千円)</td><td></td></tr>
<tr><td>県</td><td>552(千円)</td><td>民　1,103(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">828(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">在宅医療（薬剤）推進事業</td><td>【総事業費】
11,419 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">宮城県薬剤師会，塩釜地区薬剤師会，登米市薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・フィジカルアセスメント研修会の開催：1 回
・連絡会議，合同薬剤師会の開催：7 回
・簡易クリーンベンチ設置：1 か所
〔事業効果〕
・薬剤師が身体的評価の理念や基礎，臨床的手技を理解することにより，個々の患者における薬物治療の効果と安全性をより高いレベルで担保することができる。
・薬薬連携を構築することで，外来から入院までの一貫した薬学的管理が可能となり，患者中心の最良の治療に結びつく。
・登米市内の在宅医療に関わる調剤薬局の薬剤師が，安心して無菌調剤を実施することができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①在宅医療等の現場で薬剤師が患者の薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するために必要な研修の実施，②開局薬剤師と病院薬剤師との薬薬連携の下で患者情報を共有することにより，外来から入院までの一貫した薬学的管理の展開を推進するための取組の実施，③登米市内でも無菌調剤ができるように，無菌調剤のための「クリーンベンチ」の設置を支援し，登米市内の調剤薬局で共同利用できる体制を整備する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>11,419(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td>公　0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>4,931(千円)</td><td rowspan="4">民　4,931(千円)
うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>2,465(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">4,023(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">地域医療支援センター運営事業</td><td>【総事業費】
50,346 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・臨床研修医合同研修会の開催：2 回
・各医師のキャリア形成に配慮した勤務病院の全体調整：1 回
〔事業効果〕
・平成 27 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数；125 人
・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数（H27.4.1）：57 人</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域医療支援センター（宮城県医師育成機構）を運営し，臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに，各医師のキャリア形成に配慮したモデルプランの提供や勤務病院の斡旋等を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>50,346(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">33,564(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>33,564(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>16,782(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">医師派遣推進事業及び支援体制の構築</td><td>【総事業費】
10,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">東北大学病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・客観的な指標による医師ニーズ評価に基づく被災地及び地域医療の調査分析及び医師派遣支援体制の構築
〔事業効果〕
・客観的医師ニーズ評価に基づいた適切な医師派遣支援体制の構築が推進できる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">客観的な指標による医師ニーズ評価に基づく被災地及び地域医療の調査分析，調査に基づいた医師派遣支援体制の構築，被災地医療研修環境の整備等を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>10,000(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">4,444(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>4,444(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>2,222(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>3,334(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">医療従事者招聘事業</td><td>【総事業費】
7,311 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">やまと在宅診療所登米</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・研修・体験プログラムの作成・運営，見学会の実施
〔事業効果〕
・医療従事者の招聘
・近隣地域への人材輩出</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医師不足地域での医師確保を目的とした研修・体験プログラム・見学会を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>7,311(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>3,249(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>3,249(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>1,625(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>2,437(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">ＩＣＴを活用した研修実施及びネットワーク構築事業</td><td>【総事業費】
8,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・テレビ会議システムの導入：6 か所
〔事業効果〕
・これまで遠方からの出席が困難だった地域においても，テレビ会議システムを導入することにより，各種研修会の受講や会議への参加が可能になる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">遠隔地の医師も研修を受講し，会議に出席できるよう，県医師会と県内郡市会を結ぶテレビ会議システムを構築する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>8,500(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>2,833(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>1,417(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>2,833(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>4,250(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">宮城県の腎臓病診療の体制拡充事業</td><td>【総事業費】
1,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">東北大学病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・透析管理支援の実施：月 2 回
・コメディカルスタッフも含めた学習会の開催：2 回
〔事業効果〕
・県内で血液浄化療法，透析医療の実務に従事しながら診療技術向上を図ることができる。
・後方の中核病院と連携し，専門医等からの助言や支援を得ることができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">登録研修医の勤務先病院への透析管理支援やコメディカルスタッフも含めた学習会を開催する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,500(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">667(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>667(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>333(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>500(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">新生児科指導医養成事業</td><td>【総事業費】
16,975 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">東北大学病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・小児科修練医の確保：2～4 名
・教育セミナーの開催：3 回
・研究成果交流会の開催：1 回
〔事業効果〕
・新生児科指導医（教員・研究者）を養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">東北大学病院に国内初の新生児医療研修センターを設置して，新設の専門教育プログラム・コースに基づいて新生児科指導医を養成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>16,975(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公　7,544(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>7,544(千円)</td><td rowspan="3">民　0(千円)
うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>3,772(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>5,659(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">産科医等確保・育成支援事業</td><td>【総事業費】
129,510 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・対象分娩件数：12,441 件
・対象研修医数：３人
〔事業効果〕
・　産科医や分娩医療機関の減少抑制への貢献。
・　産科を希望する医師の処遇改善。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①産科・産婦人科医師の定着を図るため，産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援（通常分娩の場合），　②産婦人科等の医師の確保を図るため，産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>129,510(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">14,390(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>28,780(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>14,390(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>14,390(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>86,340(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
14,390 (千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">周産期医療従事者育成・再教育事業</td><td>【総事業費】
3,594 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・トレーニングプログラム等の実施：12 回
〔事業効果〕
・産科医療関係者が研鑽を積むことにより，妊産婦死亡数の減少や新生児蘇生率の向上につながる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">分娩取扱い，産科救急の実技トレーニングプログラム，新生児蘇生トレーニングプログラム，胎児心エコー実技講習の実施により周産期医療関係者の対応力の向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>3,594(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">2,396(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>2,396(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>1,198(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7">支出見込額
平成 26 年度　1,296 千円
平成 27 年度　2,298 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">小児救急の調査・支援・教育事業</td><td>【総事業費】
8,400 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">東北大学病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・小児救急の患者数，受診目的，診療内容等のデータ収集
・派遣医師のスケジュール調整と派遣表作成，派遣先の医療機関との調整
〔事業効果〕
・常勤医の疲弊・離職を食い止める効率的な医師派遣の実現。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">東北大学病院地域医療教育支援部と連携した小児救急の調査・支援事業を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>8,400(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">3,733(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>3,733(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>1,867(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>2,800(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">医科歯科連携推進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
550 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進に関する調査分析
〔事業効果〕
・周術期口腔機能管理を行うことによる口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，入院期間の短縮，放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減
・糖尿病患者治療の効果的実施。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理，人材養成のための研修，調査，予防推進）の実施に向けた調査分析を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>550(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>367(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>183(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>367(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">県北地域助産師外来支援事業</td><td>【総事業費】
6,524 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・支援対象医療機関：3
〔事業効果〕
・助産師の専門性を活用することにより地域の産科医の負担軽減を図ることができる。
・妊婦の利便性が向上する上，身近な相談役として助産師外来を利用することで母子保健医療機能としての役割を果たすことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県北地域の助産師外来を軌道に乗せるため，助産師外来先進病院から病院内外での関係者間の連携方法，広報の仕方を学ぶ等助産師外来に関する運営支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>6,524(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">4,349(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>4,349(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>2,175(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">0(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）</td></tr>
<tr><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7">支出見込額
平成 26 年度 1,588 千円
平成 27 年度 4,936 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">専門医療人材養成事業</td><td>【総事業費】
35,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">東北大学病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・次世代の遺伝子診療医の養成を担う遺伝子診療部の設置
・災害保健医療マネジメントスペシャリストの養成を担う災害対応マネジメント部の設置
〔事業効果〕
・家族性腫瘍や先天性疾患，神経難病といった遺伝的背景で発症する患者が宮城県で適切な診療を受ける体制が構築できる。
・過去の災害の経験等を活かしながら，将来の大規模災害等に対応できる災害保健医療体制，医療人の養成を行う体制が構築できる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①次世代の遺伝子診療専門医を養成し，診療ネットワークを形成するとともに，②災害医療に必要な医療スキル，知識，災害時連携マネジメント能力，災害対応統括リーダーシップを持ち，災害医療体制リーダーとして活躍できる医療人の養成を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>35,000(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公　15,556(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>15,556(千円)</td><td rowspan="3">民　0 千円
うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>7,777(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>11,667(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">女性医師等就労支援事業</td><td>【総事業費】
22,280 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・支援対象病院：2
〔事業効果〕
・女性医師が妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境の整備。
・就労環境の改善による離職防止。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">女性医師が働きやすい職場環境を整備し，就労環境の改善及び離職防止を図るため，女性医師の当直・休日勤務に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>22,280(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td>公</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>7,427(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>7,427(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>3,713(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
(再掲)
7,427 (千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>11,140(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">女性医師復職支援プログラム推進事業</td><td>【総事業費】
15,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙台圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">東北大学病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・復職支援プログラム実施医師数：4 人
〔事業効果〕
・出産・育児による女性医師のキャリア中断を最小限にし，医療への復帰を支援する環境を整えることができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">復職を希望する女性医師に対し大学病院での再研修プログラムを提供し，復職を支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>15,000(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">6,667(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>6,667(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>3,333(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>5,000(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">歯科衛生士就学支援事業</td><td>【総事業費】
8,250 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・就学支援の実施：3 人（3 圏域各 1 人）
〔事業効果〕
・歯科衛生士の地域偏在の解消，仙台を除く医療圏への歯科衛生士の定着につながる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">仙台を除く医療圏ごとに選定した歯科衛生士希望者への就学支援を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>8,250(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>3,667(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>1,833(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>3,667(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">2,750(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">新人看護職員・助産師研修事業</td><td>【総事業費】
43,285 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・新人看護職員研修実施病院等：27 施設
・新人助産師対象研修の実施：14 回
〔事業効果〕
・看護の質の向上及び早期離職防止
・助産技術の向上</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①新人看護職員を対象に，「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで，看護の質の向上及び早期離職防止を図るとともに，②単独で新人助産師研修が困難な病院等の新人助産師を対象に合同研修を行い，助産技術の向上等を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>43,285(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">8,965(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>14,765(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>7,382(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>5,800(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">21,138(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
5,800 (千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">新人看護職員合同研修事業</td><td>【総事業費】
1,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・合同研修の開催：2 地域
〔事業効果〕
・新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図ることができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">新人看護職員を対象とした研修を各施設で完結することが困難な医療機関の新人看護職員を対象に合同研修を地域で実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,500(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>1,000(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>500(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>1,000(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">0(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">看護職員資質向上研修事業</td><td>【総事業費】
1,640 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">宮城県看護協会，仙台オープン病院，金上病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・研修会の開催：6 回以上
〔事業効果〕
・今後ますます必要とされる高齢者ケア施設で働く看護職の質の向上を図ることにより，質の高い看護を提供できる。
・研究により明らかになった根拠に基づいた看護を提供することにより，看護の質の向上の一旦を担うことができる。
・看護職員のスキルアップによる安全な医療の確保，離職防止。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①高齢者ケア施設で働く看護職の質の向上と職場定着を目的とした多施設合同研修会の実施，②看護実践の場の問題解決を意図した看護研究指導を受け，日々の実践・研究成果を論文にまとめる手法を学ぶとともに，③新人から指導者に対する研修の実施，外部研修への参加を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,640(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td>公　0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>951(千円)</td><td rowspan="4">民　951(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>475(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">214(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">認定看護師スクール助成事業</td><td>【総事業費】
2,940 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・皮膚・排泄ケア分野の認定看護師の養成：30 人
〔事業効果〕
・入院患者等の人工肛門の管理や褥瘡の予防・早期回復への貢献。
・熟練した看護技術と知識を用いた質の高い看護の実践。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">皮膚・排泄ケア分野の認定看護師の養成を行うために，認定看護師スクールの運営費を支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>2,940(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>1,960(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>980(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>1,960(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">0(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）
1,960 (千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">宮城県認定看護師スクール助成事業</td><td>【総事業費】
1,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・県内の現状把握調査
・教員予定者の選考
〔事業効果〕
・県内に専門性の高い教育施設があることで看護職員の学習機会が増加し，質の高い看護を提供することができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">宮城県認定看護師スクールの開設（平成 28 年度予定）に向け，県内の現状把握や教員予定者の選考等を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,000(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>444(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>222(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>444(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>334(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">研修責任者・実習指導者研修事業</td><td>【総事業費】
3,312 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：2 回（各 3 日間）
・実習指導者講習会の開催：1 回（8 週間，240 時間）
〔事業効果〕
・研修企画力の向上。
・看護学生等の看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解させ，効果的な実習指導ができるようになる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①病院等の研修責任者を対象に，「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行うとともに，②効果的な実習指導ができるよう，看護教育に必要な知識・技術を習得させるための講習会を開催する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>3,312(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公　0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>2,208(千円)</td><td></td></tr>
<tr><td>県</td><td>1,104(千円)</td><td rowspan="3">民　2,208(千円)
うち受託事業等（再掲）
2,208 (千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">看護管理者等研修事業</td><td>【総事業費】
400 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙台圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">仙台オープン病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・看護管理者研修の実施：2 回
〔事業効果〕
・人材を効果的に活かすスキルの向上とリーダーシップを発揮できる人材の育成。
・看護管理者の意識改革による医療（チーム医療，医療安全含む）の質の向上。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護管理者向けに，人材を生かしたリーダーシップが取れるようなコーチングを主体としたトレーニングを実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>400(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>177(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>177(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>89(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>134(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">仙南医療圏看護師研修支援センターの設置</td><td>【総事業費】
20,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・看護師研修支援センターの設置に向けた検討調査の実施
〔事業効果〕
・仙南医療圏の看護師のニーズに的確に対応した研修・支援メニューの提供が行え，看護師の離職防止，復職に大きく貢献することができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護師研修支援センターの設置に向けて，仙南医療圏における研修ニーズ，保育ニーズ等を総合的に調査し，センターが提供すべき研修・支援メニューの検討を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>20,000(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>13,333(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>6,667(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>13,333(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7">支出見込額
平成 26 年度 10,000 千円
平成 27 年度 10,000 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">看護学生・未就業看護師県内就職ＰＲ事業</td><td>【総事業費】
3,566 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・首都圏在来線への車内広告の掲示
〔事業効果〕
・首都圏の看護学生や未就業看護師・転職希望者に本県での就職をＰＲすることにより，看護師確保の一助とすることができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県外（特に首都圏からのＵターン）の学生や未就業看護師・転職者等へのＰＲに取り組み，看護職員の充足や県内定着を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>3,566(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>2,377(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>1,189(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>2,377(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
2,377 (千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">潜在看護職員復職研修事業</td><td>【総事業費】
1,386 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・潜在看護職員実習講習会（8 日間）の開催；2 回
〔事業効果〕
・再就業者の増加につなげることができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">潜在看護職員に対する再就業に向けた臨床実務研修を行うことにより，看護職員の確保定着を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,386(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>924(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>462(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>924(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">0(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）
924(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">看護師等養成所運営費補助</td><td>【総事業費】
460,612 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・対象施設：14 施設
〔事業効果〕
・看護師等養成所の運営の安定を図り，看護職員の安定確保につなげることができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護職員の安定確保を図るため，看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>460,612(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">51,179(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>153,537(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>76,769(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>102,358(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>230,306(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
102,358 (千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">看護師宿舎施設整備事業</td><td colspan="2">【総事業費】
162,045 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙台圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・対象施設：1 施設
〔事業効果〕
・遠隔地からの入職者確保と離職防止につながる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院の看護師宿舎の個室整備に伴う新築，増改築，改修に要する工事費等に対して支援するもの。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>162,045(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">36,010(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>36,010(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>18,005(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>108,030(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7">支出見込額
平成 26 年度　16,204 千円
平成 27 年度　37,817 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="5">看護師宿舎確保事業</td><td>【総事業費】
13,092 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">仙台圏，大崎・栗原圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">大崎市民病院，栗原市病院事業，仙台オープン病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・借り上げ室数：58 室
〔事業効果〕
・遠隔地からの入職者確保と離職防止につながる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">遠隔地からの入職者確保と離職防止を図るため，看護師等が利用する宿舎を借り上げるもの。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>13,092(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td>公　4,392(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>5,819(千円)</td><td rowspan="4">民　1,427(千円)
うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>2,909(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>4,364(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">看護職員の勤務環境改善支援事業</td><td>【総事業費】
824 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・病院等看護・事務部門職員対象研修の実施：1 回
〔事業効果〕
・多様な勤務形態の普及啓発が図られる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう研修を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>824(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">0(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>549(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>275(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>549(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
549(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">看護職員の就労環境改善のための職務満足度調査事業</td><td>【総事業費】
1,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">大崎・栗原圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">大崎市民病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・職務満足度調査の実施と調査結果の分析
〔事業効果〕
・離職防止につながるほか，勤務環境が改善されることで，質の高い看護を提供することが可能になる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護師の離職防止を図るため，職務満足度調査を実施し，就労環境の改善につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,000(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">444(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>444(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>222(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>334(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">医学物理士雇用のための体制整備事業</td><td>【総事業費】
14,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙台圏，大崎・栗原圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">東北大学病院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・がん診療拠点病院への医学物理士の配置：2 病院（各 1 人）
〔事業効果〕
・放射線治療の質の向上及び治療成績の向上につながる。
・先進治療可能施設・症例数・適応疾患の拡大，さらには放射線治療医の負担を軽減できる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">がん診療拠点病院に医学物理士を配置し，放射線装置のＱＡ／ＱＣを担保するとともに，各病院の医学物理士同士の相互教育のための研究会を開催する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>14,300(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">6,355(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>6,355(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>3,178(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>4,767(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">医療勤務環境改善事業</td><td>【総事業費】
181,920 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・医療補助者の配置：155 人
・医療補助者研修の実施・参加：6 回
・医療勤務環境改善等相談窓口の設置：1 か所
・勤務環境改善に関する調査の実施
〔事業効果〕
・医療従事者の業務負担を軽減することで，少ない医療資源を効率的に活用し，医療提供の一層の円滑化を図ることができる。
・レベルアップした医療クラークの活用を促進することにより，病院勤務医の負担軽減が図られ，離職防止及び定着率向上につなげることができる。
・勤務医の勤務環境を改善することにより離職率を下げ，医療従事者不足の解消へとつなげる。
・医療従事者が抱えている勤務環境改善に関するニーズを適切に把握することにより，今後の勤務環境改善施策につなげることができる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">① 医療補助者の配置，② 医療補助者の育成を目的とした教育研修の実施，③ 勤務環境改善等相談窓口の設置，④ 勤務環境改善に関する調査・周知を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>181,920(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">74,880(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>83,787(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>41,893(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>8,907(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>56,240(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
8,907 (千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="4">院内保育所施設整備・運営事業</td><td colspan="2">【総事業費】
301,025 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・施設整備対象施設：4 施設
・運営対象施設：42 施設
〔事業効果〕
・院内保育所が整備・運営されることで，子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され，離職防止や復職支援につながる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため，保育施設の整備・運営を支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>301,025(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公　20,907(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>103,732(千円)</td><td rowspan="3">民　82,825(千円)
うち受託事業等
（再掲）
82,825(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>51,867(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>145,426(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">小児救急医療体制整備事業</td><td>【総事業費】
1,447 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙台圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・実施市町村：１市
〔事業効果〕
・小児救急医の負担が軽減される。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">小児救急医の負担軽減を図るため，市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,447(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">643(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>643(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>321(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>483(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">小児救急電話相談事業</td><td>【総事業費】
18,808 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">宮城県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・ 電話相談件数：11,000 件
〔事業効果〕
・ 県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制が構築される。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し，県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ，小児科医の負担を軽減するため，地域の小児科医等による夜間の小小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するもの。（毎日午後 7 時から午後 11 時まで看護師対応（小児科医師支援体制）の電話相談事業）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>18,808(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">8,433(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>12,539(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>6,269(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>4,106(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>0(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
4,106 (千円)</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">患者搬送体制整備・連携推進事業</td><td>【総事業費】
16,400 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">東北大学病院，仙南地域医療対策協議会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・後方支援病院への患者搬送：400 人
・後方支援病院への受入コーディネーター配置：8 施設
・円滑な患者搬送に関する検討の実施
〔事業効果〕
・医療機関の機能分担が図られ，連携強化が促進される。
・後方支援医療機関も安全・安心な転院受入が円滑になされる。
・医師の負担軽減につながる。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①後方支援医療機関との円滑な連携を図るため，急性期を脱した患者搬送を民間の患者搬送サービス業者に委託することにより，安全・安心な患者移送体制を整備するとともに，②急性期病院の後方支援病院に受入コーディネーターを配置し，円滑な入退院を支援し，③急性期病院と後方支援病院との間で，患者情報が記載されたチェックシートの共有による円滑な移動に向けた取組・検討を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>16,400(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">2,222(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>9,822(千円)</td></tr>
<tr><td>県</td><td>4,911(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>7,600(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>1,667(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

※本項目については、平成 27 年度以降の宮城県計画において記入

宮城県保健福祉部医療整備課

〒980－8570　宮城県仙台市青葉区本町三丁目８番１号
電話　022－211－2618
FAX　022－211－2694
URL http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryou/
E-mail　iryoseibiki@pref.miyagi.jp